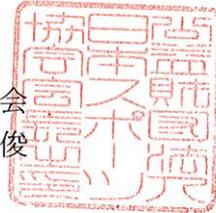




長野県知事 阿部 守一 様  
長野県教育委員会  
教育長 原山 隆一 様  
公益財団法人長野県スポーツ協会  
会長 阿部 守一 様

公益財団法人日本スポーツ協会  
会長 伊藤 雅俊



### 第 82 回国民スポーツ大会の開催年の変更について（通知）

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本年 10 月に鹿児島県にて開催を予定しておりました「第 75 回国民体育大会及び第 20 回全国障害者スポーツ大会」（以下、「鹿児島国体・鹿児島大会」という）につきましては、去る 6 月 19 日、当協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の 4 者により、「鹿児島国体・鹿児島大会は、今年の秋には開催しない」、「鹿児島国体・鹿児島大会は延期することとし、具体的な開催時期については、可能な限り早期の結論を得るべく、引き続き、調整・検討を継続する」ことを決定いたしました。

以降、貴県をはじめとする後催県への意見聴取及び調整の結果、9 月 25 日開催の「鹿児島国体・鹿児島大会開催時期決定に係る 4 者トップレベル会議」において、「鹿児島国体・鹿児島大会を令和 5（2023）年に開催すること」に合意するとともに、当協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁の 3 者にて「令和 5（2023）年、令和 6（2024）年に開催が内定していた佐賀県及び滋賀県における国民スポーツ大会本大会及び全国障害者スポーツ大会については、それぞれ令和 6（2024）年、令和 7（2025）年に開催することとし、以降の開催県についても 1 年順送りを基本として開催時期を定めることとする」旨を合意いたしました。

その後、去る 10 月 15 日開催の国民体育大会委員会にて、貴県を令和 10（2028）年開催の第 82 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催申請書提出県として決定いたしましたので通知いたします。

つきましては、このたびの対応に伴い、「国民体育大会開催基準要項」等関連規程に記載の諸準備につきまして、大会開催年の 5 年前の令和 5（2023）年の大会開催地の内定に向け、万全を期されますようお願い申し上げます。

※ 「国民体育大会」は、スポーツ基本法の改正に伴い、令和 5（2023）年から「国民スポーツ大会」と大会名称を変更いたします。なお、「国民スポーツ大会」を大会名称としての適用は、令和 6（2024）年の第 78 回大会から適用いたします。

【本件に関するお問合せ先】

国体推進部国体課

TEL : 03-6910-5808

E-mail : kokutai@japan-sports.or.jp

## 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会の 1年延期及び名称変更の予定について

### 1 1年延期に伴う方針等の改正予定について【施行日：総会議決日】

決定機関	方針等の名称	該当箇所	改正の内容		
			新	旧	
総会	会則	第2条	令和10年(2028年)	2027年	
常任委員会	(総務企画 専門委員会)	開催準備総合計画	令和10年(2028年)	2027年	
		[主な審議事項のスケジュール]	開催時期等	令和10年(2028年)	2027年
		[競技会場地市町村選定の進め方]	日本スポーツ協会による実施競技の決定 予定時期	令和3年度中に 決定予定	2021年3月頃に 決定予定
	(競技運営 専門委員会)	[主な審議事項のスケジュール]	開催時期等	令和10年(2028年)	2027年
		競技役員等養成基本計画	養成実施年次計画	令和10年(2028年)	2027年
		審判員・要資格運営員養成 計画	養成年次計画	令和10年(2028年)	2027年
		公開競技実施基本方針	実施時期	令和10年4月1日	令和9年4月1日
	デモスポ実施基本方針	実施時期	・本大会:令和10年 4月1日 ・冬季大会:令和10年 1月1日	・本大会:令和9年 4月1日 ・冬季大会:令和9 年1月1日	
(広報・県民運動 専門委員会)	[主な審議事項のスケジュール]	開催時期等	令和10年(2028年)	2027年	

※ 方針等の名称覧の〔 〕書きは専門委員会限り

### 2 国民スポーツ大会への名称変更に伴う第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会の名称等の変更予定について【施行日：総会議決日】

下記の方針等の規定中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に、「国体」を「国スポ」に、「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」を「第82国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改める。

記

決定機関	方針等の名称	決定日/会議名	
総会	準備委員会会則	H29. 12. 20/設立総会	
	開催基本方針	H29. 12. 20/第1回総会	
	総会から常任委員会への委任事項		
常任委員会	準備委員会専門委員会規程	H29. 12. 20/ 第1回常任委員会	
	競技会場地市町村選定基本方針（競技会場地市町村選定基準）		
	総合開・閉会式会場（式典会場）選定基本方針		
	県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針		
	(総務企画専門委員会)	開催準備総合計画	H30. 11. 9/ 第2回常任委員会
	県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目	R元. 7. 31/ 第3回常任委員会	
	冬季大会 競技会場地市町村選定基本方針（冬季大会競技会場地市町村選定基準）		
	冬季大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針、細目		R2. 3. 31/第4回常任委員会 (書面協議)
	(競技運営専門委員会)	競技役員等編成基本方針	H29. 12. 20/ 第1回常任委員会
		競技役員等養成基本方針	
		競技役員等養成基本計画	
競技運営基本方針			
実施競技選択基本方針		R元. 7. 31/ 第3回常任委員会	
審判員・要資格運営員養成計画			
(広報・県民運動専門委員会)	広報・県民運動専門委員会部会設置要項	R2. 3. 31/第4回常任委員会 (書面協議)	
	広報基本方針		
	広報基本計画		

※ 改正スポーツ基本法：H30（2018）年6月13日成立、R5（2023）年1月1日施行